

(様式1-3(1))

葛尾村復興交付金事業計画 復興交付金事業等(葛尾村交付分)個票

平成26年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	4	事業名	葛尾村宿泊交流館木柵改修事業	事業番号	◆C-2-1-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体(直接/間接)	葛尾村(直接)	
総交付対象事業費		5,889千円	全体事業費	5,889千円	

事業概要

本村は、山林・原野が総面積の約80%を占める中山間地域となっており、大自然に囲まれた美しい景観を利用し、宿泊や入浴、食事ができる施設として平成14年に本施設を整備した。

以来、本施設は年間延べ4万人の利用者があり、村民の健康維持や地域間の交流施設として重要な役割を果たしていた。

しかし、平成23年3月の東日本大震災により損壊し、現状のままでは余震等により倒壊の危険性があり、施設の使用ができないため改修工事を行う。村が目標とする平成27年度の帰還と同時に再開することを目指し、村内外の人を呼び込む地域間交流施設として復旧させるとともに、避難指示が解除されるまでは施設内で震災前の村の風景や行事の様子、震災時の写真等のパネル展示を行い、一時帰宅者の休憩スペースとして提供することで村民の交流を促進し、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興の拠点とする。

本施設の復旧と併せて、利用者の安全性を確保するため損傷している木柵の整備を行う。

年度別事業費				5,889		5,889
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費				5,889	0	5,889

(葛尾村復興計画 27頁記載)

葛尾村の復旧のための施策(インフラ整備)

東日本大震災により被災した公共施設の災害復旧を行う。

当面の事業概要

<平成26年度>

葛尾村宿泊交流館(せせらぎ荘)周辺の木柵の撤去・設置を行う。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、村内全域が避難指示区域に指定され、全村民が2年半以上もの避難生活を余儀なくされており、地域の社会的機能が壊滅的な被害を受けている。また、学校や役場をはじめとした村内の公共施設や道路、農業用施設においても甚大な被害を受けている。

本村の一刻も早い復旧・復興に向け、地域間交流拠点および復興拠点として本施設を復旧させ、村民はもとより県内外へ村の復興を発信していくことが必要である。

避難者数 1,511 名 (県内避難者1414名、県外避難者97名)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-2-1
事業名	葛尾村宿泊交流館修繕事業
交付団体	葛尾村

基幹事業との関連性

葛尾村宿泊交流館(せせらぎ荘)周辺にある木柵が損傷していることから、本施設の復旧・再開と併せて木柵の整備を行い、利用者の安全性を確保するもの。